

2 リスクコミュニケーションの基本

2-1 以前のリスクコミュニケーションの目的と考え方

今までのリスクコミュニケーションは、図I-7に示すように、行政の担当者や化学物質を取り扱っている企業等が市民団体や地域住民等に情報や見解、提案等のリスクメッセージを伝え、自分たちの方針を相手に受け入れさせることを目的としたものでした。このため、リスクメッセージを出す行政や企業等の意図を市民団体や地域住民等にできるだけそのまま理解させ、合意を得るための方法について検討が行われてきました。

行政や企業等が実施を計画している事業、あるいは実施している事業についての様々な説明や科学的な情報をパンフレット、広報誌、ホームページ、市民セミナー、見学会、説明会などを通して公開し、多くの人に入手できるようにすることは当然、必要なことです。

しかし、行政や企業等は、法令での規定、あるいは必ずしも十分ではない証拠に基づいて、その時点で推計した「科学的リスクの程度」だけをもとに説明し、議論しようとする傾向があります。また、自らに都合の悪い情報は、しっかりと責任感がないと隠してしまう傾向があります。

市民が不安を感じるのは、表I-1に示したような事項であり、法令による規制や行政などが現時点で推計した「科学的リスクの程度」の説明のみでは納得しません。すなわち、市民団

図I-7 古いリスクコミュニケーション

